

10:12 受

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18635報)

平成30年9月13日10時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 9月12日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分：D続】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年9月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年9月12日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)															
		i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
		北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻		7:30													
全ベータ(Bq/L)		30													
				8:00											
				ND(23)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)															
		i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
		北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻		7:03	7:43												
全ベータ(Bq/L)		46,000	30												
				6:52	7:53										
				6,300	ND(25)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:38 受

1/1

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18636報)

<p style="text-align: right;">平成 30年 9 月 13日 15 時 15 分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">第25条報告</div> <div> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> </div> </div> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18630報他でお知らせした、雨水回収装置の移送(耐圧)ホースからの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>9月12日に移送していたC西タンクエリア堰内の雨水の分析結果は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Cs-134 検出限界値未満(検出限界値: 2.7 (Bq/L))</li> <li>・Cs-137 24 (Bq/L)</li> <li>・全ベータ 44 (Bq/L)</li> <li>・トリチウム 検出限界値未満(検出限界値: 86 (Bq/L))</li> </ul> <p>漏えいした水の量は最大500Lと推定しております。</p> <p>【公表区分: C統】</p> <p>※添付の有(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15=38受

様式9-1(1/2) 1/8

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18637報)

平成30年9月13日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月13日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 9月12日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺、サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月12日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月12日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月10日、12日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月12日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年9月13日 11:00 現在

【重要事項】  
各計測器については、仕様やその他の異常直後の影響を受けて、通常の使用範囲  
を計測器に入力するものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器と注  
意されている。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考  
慮し、また、計測器の計測値から得られる情報を活用して変化の検出にも留意し  
て異常的に変動している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 腐蝕温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.4°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 27.3°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 27.3°C (9/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.5°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 32.3°C (9/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 32.6°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 31.5°C (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1629A) : 27.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.3°C (9/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.0°C SUPPLY AIR DW COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.6°C (9/13 11:00 現在)	格納容器循環戻り空気温度 (TE-16-114A) : 32.8°C 格納容器空気層供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 31.0°C (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.62kPa.g (9/13 11:00 現在)	4.07kPa.g (9/13 11:00 現在)	0.34kPa.g (9/13 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.83Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.29Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	RPV : 11.45Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	RPV : 16.64Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.0m <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	17.63Nm <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	15.56Nm <sup>3</sup> /h (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (9/13 11:00 現在)	A系 : 0.09vol% B系 : 0.08vol% (9/13 11:00 現在)	A系 : 0.04vol% B系 : 0.03vol% (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.05E-03 検出限界値 4.10E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 1.18E-03 検出限界値 3.60E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (9/13 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 - 検出限界値 - Ba/cm <sup>3</sup> (9/13 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (9/13 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	30.1°C (9/13 11:00 現在)	30.2°C (9/13 11:00 現在)	31.0°C (9/13 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 入排冷却水 水位	3.60m (9/13 11:00 現在)	3.10m (9/13 11:00 現在)	2.51m (9/13 11:00 現在)	66.87X100mm (9/13 11:00 現在)

【注】  
※1 : 指示値は0.00vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測器によりマイナス表示される場合があるため)  
※2 : 指示値は0.00vol%と表示する。(放射能濃度が極めて低い場合は、計測器によりマイナス表示される場合があるため)  
※3 : 指示値は0.00vol%と表示する。原子炉格納容器ガス管理システム内の放射能濃度を測定する。  
※4 : 窒素吸入流量、圧力で流量修正した値を表示する。  
※5 : 4号機使用済燃料プール冷却系一環ポンプ停止運用中のため、4号機使用済燃料プール水温度に同じ値を近似的にデータ欠損。  
※6 : 作業に伴いデータ欠損。

3/8

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 9/13)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年9月12日 6時58分	2018年9月12日 7時05分	2018年9月12日 7時20分	2018年9月12日 7時25分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (5.7)	ND (7.5)	ND (5.7)	ND (4.6)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	8.9	29	ND (5.3)	ND (5.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	130	340	ND (4.7)	ND (4.3)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/8

2018年9月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/26 to 9/12) and I-131 concentration (Bq/L) for 9 monitoring points (①-⑨).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/26 to 9/12) and Cs-134 concentration (Bq/L) for 9 monitoring points (①-⑨).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/26 to 9/12) and Cs-137 concentration (Bq/L) for 9 monitoring points (①-⑨).

- 調査箇所: ①4号/西建屋南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤機固休廃棄物減容処理建屋南, ⑥サイトハンカ建屋南西, ⑦焼却工作建屋 西側, ⑧機固休廃棄物減容処理建屋北, ⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング時を要していないことを示す。
※⑧は⑥が検出不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑨は地下水流の上流側であることから、週1回で測定(2011/5/26~)
※⑩を測定(2011/5/20~)
※⑪を測定(2011/8/2~)
※⑫は検出限界値未満を示す。( ) 内に検出限界値を示す。
※I-131の不具合によりサンプリング中止。

5/8

2018年9月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日
採取日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日
採取時刻	8:14	7:34	8:30	8:37	8:05	8:10	8:09	7:37	8:35	8:42	8:10	8:05
降雨量(mm/日)	0	0.5	1.5	20	5.5	0	0	0.5	1.5	20	5.5	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.0	1.1	ND(0.61)	1.3	ND(0.66)	ND(1.1)	0.72	ND(0.59)	ND(0.70)	1.6	0.81	ND(0.56)
Cs-137(約30年)	10	10	6.6	8.5	4.9	6.0	6.5	3.9	4.3	24	8.9	4.3
全β	20	29	11	17	8.5	16	9.5	5.0	6.4	30	15	5.4
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日
採取日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0.5	1.5	20	5.5	0	0	0.5	1.5	20	5.5	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.8	1.5	1.1	0.92	5.3	3.6	ND(0.61)	ND(0.60)	ND(0.71)	ND(0.63)	ND(0.61)	ND(0.42)
Cs-137(約30年)	18	18	15	13	69	31	ND(0.75)	ND(0.86)	ND(0.75)	ND(0.70)	1.2	ND(0.68)
全β	31	20	17	20	110	43	ND(3.2)	ND(3.5)	ND(2.6)	3.7	16	4.0
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

\* 本枠内が今回公表子一々。他は9月12日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。



2018年9月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										9月10日					
塩素(単位: ppm)										8.41					
Cs-134(約2年)										56					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										31					
H-3(約12年)										530					
Sr-90(約29年)										—					

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

\* 太枠内が今回公表データ。他は9月11日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/8

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										9月12日					
採取時刻										7:32					
塩素(単位: ppm)										56					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他 $\gamma$															
全 $\beta$															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)										19	分析中				

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						9月12日									
採取時刻						7:51									
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)						ND(0.36)									
Cs-137(約30年)						ND(0.48)									
その他 $\gamma$															
全 $\beta$						78									
H-3(約12年)						分析中									
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他 $\gamma$ 」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他 $\gamma$ 」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、 $\gamma$ 測定は実施せず。全 $\beta$ は参考値としてる過後に測定。

8/8

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 1号機 取水口北側 (東浜線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日		
採取時刻		7:58	7:30	7:50	7:43	7:38	7:10	6:59	6:57		
Cs-134 (約2年)	ND(0.42)	ND(0.45)	0.79	0.80	0.74	0.83	ND(0.55)	ND(0.42)	ND(0.26)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.52)	0.69	7.2	7.8	8.4	7.8	ND(0.78)	0.56	0.58	90	10
全β	ND(15)	ND(15)	18	21	17	ND(15)	11	ND(16)	ND(15)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日		
採取時刻	6:55	6:53	7:01	7:26							
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.31)	ND(0.27)	ND(0.57)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.51	ND(0.36)	0.49	0.58						90	10
全β	18	17	ND(15)	ND(16)							
H-3 (約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15=38 負

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18638報)

平成30年9月13日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第18632報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時44分 ・排水終了 : 14時14分 ・排水量 : 519m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:20 受

1/1

様式9-1(1/2)  
(第18639報)

応急措置の概要(原子炉施設)

平成30年 9月13日 18時13分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第18632報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時10分 ・排水終了 : 17時20分 ・排水量 : 1,808 m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
※添付の有・無	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。